

会 議 録

1 会議名

令和3年度第7回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

(1) うみてらす名立における市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について

(2) 「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申に対する回答について

(3) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

2 協議事項（公開）

(1) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

3 その他事項（公開）

(1) 令和3年度第8回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和3年10月19日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

4名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：石井浩順、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹
- ・事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長
- ・施設経営管理室：竹下室長、高島主任

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：高宮副会長、竹内委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・報告事項（1）うみてらす名立における市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について、担当課に説明を求める。

【施設経営管理室：高島主任】

- ・資料No. 1－1、1－2に基づき説明

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・資料No. 1－3に基づき説明

【原田会長】

- ・うみてらす名立の指定管理者公募について、意見、質問等はあるか。

【二宮委員】

- ・陳腐化という表現は、あまり印象が良くない表現だと思うが、どういう意味で使っているのか。
- ・指定管理期間は今まで3年だったと思うが、なぜ5年になったのか。
- ・選定委員は利用者代表者として、地元の人からも就任していただくとのことだったが、

どのように決めるのか。また選定委員は何人なのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・かつて需要があったサービスが、利用者の趣向の変化により、今の需要に見合わなくなってきたということを表現するために陳腐化という言葉を使っている。
- ・指定管理期間は今まで3年だったが、他の事業者が指定管理者として新たな事業を展開しようとする、3年では躊躇されることがある。指定管理者制度に関する基本方針では基本的には5年となっていることから、公募という機会を捉えて今回は5年とした。
- ・選定委員は正式には固まっていないが、7人を予定している。総合事務所とも協議させていただきながら決めさせていただく。

【原田会長】

- ・ほかに意見、質問等あるか。

【中野委員】

- ・アフターコロナになったらとあったが、市としてはどのような状態になればアフターコロナと考えているのか。
- ・また、名立区だけではなく、全国的な広がりを持った施設としてという話があったが、具体的にはどういうことか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・コロナの影響で現在は地域を飛び越えての移動等が制限される状況にあるが、アフターコロナとは、仮にコロナがなかった場合の状況を想定しており、コロナ対策をした上で、コロナ以前の経済活動に戻るくらいの状況を考えている。
- ・また、うみてらす名立をどのような施設と捉えているかということについて、当施設は核となる物販や特産品の製造、販売などがあるため、他の温泉・宿泊施設とは異なる上越市の重要な観光施設であり、上越市の特産品を販売できる機能が十分備わっていると考えている。また、国土交通省は道の駅に非常に力をいれているため、重点道の駅に認定され、国からの補助金が入り、更なる利活用が図られている道の駅もある。うみてらす名立の施設規模からすると、そういったところを目指せる施設だと認識している。北陸の中でも大きな施設のため、道の駅としても利活用を図っていくべきだと考えている。

【原田会長】

- ・ほかにあるか。

【徳田委員】

- ・資料 No. 1－2 の貸借対照表の令和3年3月31日の資産が、第21期に比べると約4千万円増えているが、何が増えたのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・これはコロナ対策のため、運転資金として借入を行ったものであり、その分負債も増えている。

【徳田委員】

- ・結局プラスマイナスゼロということか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・そうである。

【原田会長】

- ・他に意見、質問等あるか。

【二宮委員】

- ・仮に新たな指定管理者が複数の事業を手掛けていて、他事業で負債を抱えてしまい、連鎖的にうみてらす名立の経営も駄目になってしまうようなことは想定しているのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・指定管理者に応募してもらう企業からは、過去3か年の決算書を提出してもらうが、必要に応じて、親会社を含むグループ会社の決算書も提出してもらう。決算書は税理士等の財務精通者から確認してもらい、経営の安定を担保したい。

【原田会長】

- ・他に意見、質問等あるか。

【中野委員】

- ・公募の募集期間は1か月程度と記載されているが、具体的にいつ頃募集を開始するのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・本日の地域協議会で大きな反対がなければ、庁内で公募の最終決定をし、早ければ

来週から実施したい。遅くとも10月中には実施したいと考えている。

【原田委員】

- ・他にあるか。

【大門委員】

- ・資料No. 1－3の3「指定管理者の更新方針」の中に最適な指定管理者を選定するためとあるが、最適な指定管理者の定義とはどのようなものなのか。それが基本方針の中にうたわれているのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・この間、株式会社ゆめ企画名立を随意指定してきたため、同社の経営しか判断材料がない状況であった。他の事業者からの事業計画、実績などと比較してはじめて相対的にどこが最適であるかを判断できると考えている。公募の機会を捉え、複数の提案を相対的に見ることによって、最適な提案をしている指定管理者を選定したい。そういった意味で最適という言葉を使っている。基本方針の中でも最適な指定管理者を選ぶため、原則、公募を実施することがうたわれている。

【徳田委員】

- ・選定委員会に入る利用者代表者については、株式会社ゆめ企画名立から推薦してもらうのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・基本的に、選定委員会は市で設置するため、市から委員にお願いをしたいと考えている。利用者代表とあるが、地元の特定の団体の代表者などを想定している。

【原田会長】

- ・他に意見、質問等あるか。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・会長ではあるが、委員として述べたい。
- ・最初にこの話があったときに、くれぐれも丁寧に、急ぐことのないようにお願いした。根本的に、資料に記載されている現状及び課題と、公募を実施するということがどうしても結びつかない。コロナで特に厳しい業種であるのに、短期で結論を

出そうとしている部分や、公募に応じられたところがあれば、指定管理期間が3年では事業を展開するのに足りないだろうから5年にするなど、すべてが新たな指定管理者を目指しているような気がしてならない。私は本来であれば地域と市が一緒になってどうしていったら良くなるのかをまずやるべきだと思うので、その部分の説明があれば、もう少しスムーズであったかと思う。

- ・ 私たちにとっては非常に大切な施設で、心苦しい話なので、そこを踏まえたくて判断していただきたい。くれぐれも独断専行となることのないように、地域を巻き込んで一緒にという形をとっていただきたい。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・ 私たちが地域の皆さんとこのような話をあまりしてこなかったということもあり、唐突に映った部分もあるかと思う。
- ・ 施設の収支状況については、一元的に指定管理者の責任としてきたが、市も所有者として利用促進をどのように図っていくか、先頭に立って考えていかなければならないと思う。また指定管理者においても、単なる業務委託ではなく、経営状況、収支状況に十分配慮してもらいつつ、どうやったら地域振興に役立つかを考えてもらうことも必要だと思っている。地域の皆さんにも、利用者としてだけでなく、一緒になって利活用を考えていただけるような間柄になって、市と指定管理者、地域の皆さんが、適宜、施設について話し合いの場を持つことで、同じ方向性を目指しながら、施設の利活用を図っていけるようにしなくてはならないと思っている。
- ・ 指定管理者の公募の結果、引き続き、指定管理者が株式会社ゆめ企画名立になるのであればこれまで以上に連携しながら施設の利活用を図っていくものであり、また、新たな指定管理者となれば、地域の思いや雇用に配慮してもらいながら、新しい方向性を目指していく。今回の指定管理者の公募は、市と指定管理者、地域で連携して施設の利活用を図っていく出発点と考えている。ここからうみてらす名立の活性化を一緒になって図っていきたいと考えているため、ご理解いただければと思う。

【原田会長】

- ・ 他にあるか。

【中野委員】

- ・利用者の内訳なども知らされない状態で、10月中に公募を始めることに関して、我々に何を判断してほしいのか極めて難しい。そこはどのように考えているのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・施設を利活用し、盛り上げていきたいという方向性自体は、皆さんと同じと考えている。
- ・今回は公募を実施する理由について説明したが、地域の皆さんからは指定管理者の選定過程の中で関わっていただきたいと考えている。
- ・公募により、指定管理者から提示された利活用の提案をもとに、選定委員会で候補者を判断させていただき、皆さんに候補者の事業計画等を提示する。その中で、皆さんの意見を十分にお聞きし、指定管理者の最終決定に結び付けていきたい。

【原田会長】

- ・報告事項としての協議である。よろしいか。

【各委員】

- ・意義なし

【原田会長】

- ・様々な意見、質問があった。それらを踏まえたうえで対応をお願いしたい。我々としては諸手を挙げて賛成というわけではないため、そこを酌み取っていただけたらと思う。

【施設経営管理室：竹下室長】

- ・最終的に公募を実施すると判断した際は、公募の開始前に総合事務所長を通じて報告させていただく。

【原田会長】

- ・次に報告事項（2）「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申に対する回答について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 2 に基づき説明

【原田会長】

- ・この件については以前答申させてもらった。また具体的なことが生じれば、協議する場が出てくると思う。この報告でよろしいか。

【各委員】

- ・意義なし

【石崎班長】

- ・参考資料及び資料 No. 3 に基づき説明

【原田会長】

- ・前回の協議会時の質問に対する回答が示されている。個別の事業に関する質問のため、この回答について質問がある場合は、個別に事務局へ質問をお願いする。
- ・次に報告事項（3）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、事務局に説明を求める。

【山田次長】

- ・資料 No. 4 に基づき説明

【原田会長】

- ・2 ページの（2）以降に、地域協議会において取組の検討をお願いしたいことが記載されている。ここでの検討項目について、我々がすでに取り組んでいる部分、取り組んでいない部分がある。これを精査して、皆さんに提案する形で協議をしたい。このことについて、意見、質問等あるか。

【二宮委員】

- ・資料の今後の予定に、地域協議会での協議が令和3年8月からとなっているが、今は10月である。この時期まで遅くなってしまった理由は何か。

【今井所長】

- ・8月から説明を始めている区もあるが、名立区は8月に地域活動支援事業の審査、9月に過疎計画の答申やろばた館の協議などがあったため、この時期となった。自治・地域振興課としても、機会を作ってきちんと議論してほしいということだった。

【二宮委員】

- ・それならば事前配布でもよいのではないか。

【今井所長】

- ・今回資料に基づき説明させていただき、内容をご理解いただいた上で、次回以降協議してもらえればと考えている。

【原田会長】

- ・地域協議会だよりは親しみやすいように取り組んでいるし、編集委員会も何回もしている。他団体との交流については、以前まちづくり協議会等と話合いの場をもったこともあった。今はコロナの影響もあり行っていない。
- ・課題があれば、今後の地域協議会で検討し、課題に取り組むということで進めていきたい。

【二宮委員】

- ・課題はあると考えている。
- ・地域協議会で発言する人が概ね決まっているが、発言していない人も考えていることはあると思う。それは、地域協議会委員としての仕事や意味についての研修が少ないために、発言したいけどできないのではないかな。
- ・どうすれば言いやすい雰囲気になるのか、考えることが課題としてあると思う。

【原田会長】

- ・地域協議会で協議する場合、発言はすべて議事録に残るため、自分の意見を述べることの重さに躊躇する部分はある。
- ・しかし、協議はしていかなければならないので、分科会というざっくりぼらんな話合いのできる形を活用するというのも一つの方法だと思う。
- ・二宮委員の意見を参考に、問題点を洗い出して提示させてもらおう。報告事項は以上でよろしいか。

【各委員】

- ・意義なし

【原田会長】

- ・それでは、協議事項の自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」に入る。
- ・先般アンケートの結果を受けて、まずは皆様のご意見、お気持ちを伺うということで、それぞれ分科会を開催させてもらった。
- ・第1分科会では、アンケート結果は予想通りの数字もあるし、予想外の数字もあった。また、自由記載に書かれていた意見は、非常に重く、そして多彩な意見が出されていて、それらを受け止めたうえで話を進めていかなければならないという認識で一致した。

- ・しかし具体的にどういう方向が考えられるだろうかということについては言及することができなかった。

【高宮副会長】

- ・第2分科会では、地域活性化を図る施設として継続を望む意見が多かった。また、温浴についての意見や、継続に向けての収支の改善の意見も多くあった。
- ・結論としては、ろばた館という温浴というイメージを大多数が持っていると思うが、地域活性化の施設であるという原点に戻って、ろばた館が持つ機能である、避難所、交流の場、健康福祉、伝統の文化の拠点として、ぜひ残してもらいたいというものであった。
- ・温浴を望む声もあるが、そこにこだわらず、第一目標としては地域の拠点の場としてぜひ施設を残してもらいたい。必要であれば、ろばた館という名前にもこだわらないという結論であった。

【原田会長】

- ・先ほどの二宮委員の意見にあったように、この議論はなかなか言いづらい部分もあるかと思う。できれば地域協議会をこれで閉じ、分科会で意見交換ができればと思っているがよろしいか。

【各委員】

- ・意義なし

【原田会長】

- ・令和3年度第8地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・第8地域協議会の日時：令和3年11月24日（水）午後6時半から

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。